

第1回 京都市財政改革有識者会議 議事録

日 時 平成21年12月11日(金)午前10時~正午

場 所 本能寺文化会館 ホール

出席委員 8名(五十音順・敬称略)

秋月 謙吾 京都大学公共政策大学院・法学研究科教授

安保 千秋 弁護士

伊多波 良雄 同志社大学経済学部教授

西村 英二 連合京都事務局長

野間 光輪子 NHK経営委員会委員

平井 誠一 (株)西利代表取締役専務,京都市未来まちづくり100人委員会代表幹事

松山 大耕 妙心寺塔頭退蔵院副住職,未来の担い手・若者会議U35議長

横井 康 公認会計士

欠席委員 1名

位高 光司 日新電機(株)取締役会長,京都経営者協会会長,京都商工会議所常議員

1 委員,理事者の紹介

2 副市長挨拶

| | |
|-------|--|
| 由木副市長 | <p>委員の皆様方には,この度,有識者会議委員をお引き受けいただき,年の瀬のお忙しい時にもかかわらず,また,本日は足元が悪い状況にもかかわらず,御出席いただき本当にありがとうございます。各委員の皆様方には,市政の万般にわたりまして,いろんな面で御協力,御支援を賜っておりますことを厚く御礼申し上げます。本来ですと,門川大作市長が参りまして,ご挨拶を申し上げるところでございますが,今朝早く,COP15の出席に向けてデンマークに旅立ってしまいましたので,代わりまして私から,一言だけ開催にあたりましてご挨拶申し上げたいと思います。</p> <p>私自身,4月から京都市の副市長に就任し,それ以降,めまぐるしく世の中が変わりまして,本当に今年は激動の1年であったなと思っております。昨年のリーマンショック以降のなかなか先の見えない経済情勢,それから,春からの新型インフルエンザ,あるいは夏,秋の政権交代と,本当に今まで経験したことのない未曾有の激動の時代だと思っております。</p> <p>京都市ではこれまでも,京都市民の生活を守り,中小企業や京都市の経済を支え,未来の京都を創るということで,いろんな努力をして参っておりますけれども,この未曾有と申しますか,たいへん激動の状況が京都市にもかなりダメージを与えておりまして,京都市政そのものも激</p> |
|-------|--|

動の中でもまれているという状況でございます。

特に非常に大きな課題となっておりますのが、財政問題でございます。これまでも京都市の財政は厳しいものがございまして、いろんな努力を重ねながら、どうかこうにかここまでやってきておりますけれども、今回の経済危機は非常に大きな影響がございまして。さらにそのベースには、京都市の場合には、三位一体改革等で地方交付税がかなり減らされているということもございまして、こういったことから、特に短期的に見ても、非常に大きな赤字額が出てくるような状況になってきております。ただ、景気の変動や国の制度の影響、改変というのはまああることございまして、やはり本当は、そういった状況が起きて、ある程度持ちこたえられる強い財政運営、財政基盤を備えておくということが本当は必要だと思っております。ただ、残念ながら、京都市の場合には、他都市に比べて、市税の収入がなかなか伸びない、少ないということ、あるいは、義務的な経費の支出が多く、またかなり増えてきているということがございまして、非常に財政基盤が脆弱でございます。そういったことから、この危機を乗り越えるという大目標がございましてけれども、今後、いろんな変動が起きて、ある程度持ちこたえられるような財政構造にどうしたら変えていけるのかということ、この機会にきっちりと、もう1回考え直してみたいということでこの会議を開こうということにしたものでございます。

今年の10月に試算をしてみますと、平成22、23年度の2カ年で600億円弱くらいの赤字が出そうであるというような財源不足の見通しがございまして、当面これをなんとかしていかねばいけないわけですが、経済が悪くなるとまたこういうことが起こることではなかなか将来の展望が開けないものですから、委員の皆様には、まず中長期的に見ていただいて、財政構造をどういうところを切り込んで変えていけばいいのか、その方向性をぜひ忌憚なくご意見、ご議論をいただきたいと思っております。また、財政構造を変えるのには、やはり時間もかかりますので、変えるとしても、その間、とりあえずどういう方法で凌いでいくのかということも併せて、ご指導賜ることができればたいへん有り難いと思っております。

誤解なきように申し上げておきますが、決して委員の皆様方に事業仕分けをやっていただきたいということでは全くございません。個々の事業は、京都市はこれまでも、これは全国に誇れると思っておりますけれども、政策評価や事務事業評価の指標を使いまして、きちんと精査をしながら予算を編成してきております。この点については、引き続き、こういうシステムを使いながら、きちんとした形で予算を組んでいきたいと思っております。実は、私は総理官邸で勤めたことがありまして、若干お手

| | |
|--|---|
| | <p>伝いましたんですけれども、イメージは、ちゃんと働いていた小泉内閣の時の経済財政諮問会議の財政を議論していただいた時のような議論をしていただければたいへん有り難いと私個人としては思っております。これからしばらくの間、お集まりをいただいて、忌憚なくいろんな面でのご意見をいただければたいへん有り難いと思っております。市長からも、今までのしがらみや既得権、あるいは既成の概念を、この際取り払って、ゼロから議論してもらうよう明確に指示されております。皆様方のお力をお借りしながら、なんとか京都市の財政構造を立て直す方向でもっていきたいと思っておりますので、ぜひ、よろしく願い申し上げます。以上で冒頭にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。</p> |
|--|---|

3 座長選出，副座長指名

| | |
|--------|---|
| 高城財政部長 | <p>では、次に座長の御選出を、お願い致します。</p> <p>規約によりますと、座長は委員の互選により選出をし、また副座長は委員のうちから座長が指名するようになってございます。委員の皆様から座長の御推薦を頂戴してはいかがかと存じますが、そういう形で進めさせていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、どなたか御推薦がありましたら、よろしくお願い致します。</p> |
| 横井委員 | <p>私の方から御推薦させていただきたいと思っております。地方財政学や、あるいは公共政策の御専門でおられ、私はちょっと存じ上げていないのですが、神戸市で行財政改善懇談会の会長を務めておられたり、あるいは、京都市の財政史の編さんにも携わっておられるなど、今回の有識者会議の座長として一番適任の方ということで、伊多波先生を御推薦したいと思っております。いかがでしょうか。</p> |
| 一同 | <p>(異議なし)</p> |
| 高城財政部長 | <p>ただ今、皆様から御賛同いただきましたので、伊多波委員に座長をお願いしたいと存じます。それでは、これ以降は、伊多波座長に進行をお願い致します。座長、どうぞよろしくお願い致します。</p> |
| 伊多波座長 | <p>まず、規約によりますと、副座長を決めるということでございまして、副座長は秋月委員をお願いしたいと思っておりますけれども、秋月委員、いかがでしょうか。</p> |

| | |
|----------|--|
| 秋月委員 | (異議なし) |
| 伊多波座長 | <p>どうもありがとうございます。</p> <p>それでは議題に入る前に、この有識者会議の持ち方について皆様の御了解を得ておく必要がございますので、京都市の方から御説明をお願いします。</p> |
| 川島財政担当局長 | <p>私の方から、資料1に基づき、会議の設置の目的等につきまして御説明させていただきます。</p> <p>設置の目的でございますが、本市は平成7年以降、行財政改革に果敢に取り組んで参りました。特に平成16年度の予算編成からは政策評価制度や事務事業評価制度を活用した戦略的予算編成システムを用いて、約1,400ある事務事業それぞれについて事務事業評価を行って予算を編成して参りました。</p> <p>しかしながら、三位一体改革の影響などにより、地方交付税が全国平均よりもかなり上回って大幅に削減されたことや、昨年度以降の急激な景気後退の影響を受けまして、非常に構造的な問題が生じてきております。特に収支不足については深刻な状況であると思えます。したがって、本日お集まりいただきました有識者の方々の専門的知識を取り入れることにより、財政構造の改革を進めていきたいという目的で諮問している次第でございます。</p> <p>本市では、市長を本部長として財政健全化推進本部というものを昨年7月に立ち上げましたが、その諮問機関という位置づけで有識者会議を設置することにしております。</p> <p>主な審議事項でございますけれども、まず本市の財政構造について現状をよく分析することが必要ではないかということで、分析や課題の抽出を行っていただきます。手法と致しましては、都市の特性などはあるのですが、ひとまず他の政令市と比較をしてみることを考えております。抜本改革のためにはどんな課題があるのかを、その中から抽出できればと考えております。</p> <p>それから、その課題を抽出した段階で、その後の議論と致しまして、財政構造の抜本的な改革としてどんなことがあり得るのか検討していただけたらと考えております。</p> <p>まず1つ目と致しましては、抜本改革についてどんな方向性が考え得るのかということでございます。2つ目に関しましては、改革の効果があらわれるまでの間、恒常的な収支不足に対する何らかの対応策が必要ではないかという問題意識も持っておりますので、その対応策の検討などです。また、低成長社会とか少子長寿社会というのは紛れ</p> |

| | |
|-------|--|
| 伊多波座長 | <p>もない事実でございますので、そうした状況下においてどのような財政運営が必要なのかというような検討をお願いしたいと考えております。</p> <p>検討のスケジュールでございますけれども、本日12月に第1回の会議をお願いしておりますが、本市の予算編成との関係がございますので、大変お忙しいところ申し訳ないのですが、1月までにできればもう1回開催させていただければと考えております。ここで集中的に議論を行いまして、今後の審議の方向性のようなものをある程度まとめていただけたらと考えております。</p> <p>その方向性の中で、財政構造の考えでありますとか、進め方の論点整理などについて、議論いただけたらと考えております。</p> <p>その後、3月以降、おおむね月1回のペースで開催していただきまして、7月を目途に最終的な提言をいただけたらと考えております。以降の進め方について、会議での進め方になると思いますので、座長の指示に従っていこうと考えております。</p> <p>会議運営の話でございますが、本市に設置された会議でございますので、本市の条例や規則の範ちゅうに入ってきます。京都市市民参加推進条例という条例がございます、原則、市議会その他の補助機関、これに類する合議体の会議は公開しなければならないと条例で定められております。このため、会議は公開の上で、議論をお願いしたいと存じます。</p> <p>それから、議事録につきまして、本会議が終了後に議事録を作成致しまして、全委員の了解が得られ次第、本市のホームページにおいて掲載することとさせていただきたいところでございます。</p> <p>事務局からの会議運営についての発言は以上でございます。</p> <p>ありがとうございます。今後、この会議の内容につきましては原則公開、議事録については京都市ホームページにおいて公開とさせていただきますので、よろしく申し上げます。</p> |
|-------|--|

4 議題

| | |
|--------|---|
| 伊多波座長 | <p>それでは議題に入ります。議題はその他も含め3点ございます。</p> <p>まず、1つ目の「本市財政構造の分析と課題抽出」につきまして始めたいと思います。それでは、京都市から説明をお願いいたします。</p> |
| 別府財政課長 | <p>資料2として、京都市財政改革有識者会議資料をお付けしておりますので、こちらを見ながら、本市の主な歳入歳出について、他都市との比</p> |

較なども行いながら現状について御説明を申し上げます。

資料をお開きいただきまして1ページからでございます。まず、歳入についてでございます。歳入構成の特徴といたしまして冒頭に記載しておりますが、市税収入は歳入総額のほぼ3分の1、他都市に比べて交付税に大きく依存をしているということが特徴点でございます。その下に歳入内訳平成20年度決算の表をつけております。本市の歳入総額は、右端にあります、4,359億円でございます。このうち、左側の市税並びに地方交付税、この2つが、使途が特定をされない一般財源の主要なものでございまして、財政運営に当たっての歳入の根幹をなすものになるかと存じます。

この市税並びに地方交付税についての内容でございます。2ページを御覧ください。市税につきまして、市民1人当たりの収入額、他都市との比較を記載しております。本市と他の政令市との平均で市民1人当たり1万2,523円の差額がございます。図の下に注釈、黄色い囲みで付けてありますけれども、その2行目でございます。人口147万人でございますので、この1万2,500円ほどの1人当たりの差額は、税込総額で見ますと180億円の減収ということになってまいります。また、上の図を上下見比べていただきますと、市民税並びに固定資産税、いずれも他の政令市よりも低いということがございます。市民税でおおむね6%程度、固定資産税でおおむね8%程度、他の指定都市より低くなってございます。

このうち市民税でございますけれども、なぜ他都市より低いのかということですが、これは詳細な分析が必要でございますけれども、1点は、個人の市民税につきまして人口に占める納税義務者の数が他の政令市と比較して低いという特徴が1点ございます。記載しておりませんので恐縮ですが、本市は41.6%に対しまして、他都市の平均は44.8%でございます。1点、こういった事情があろうかと考えております。

もう1点、固定資産税が少ない要因でございます。これは、このページの下に図をつけております。左側の京都市、この円グラフの右上のところですが、宅地面積80平方キロメートル、9.7%でございます。他の指定都市を見ますと、宅地面積は101平方キロメートルとなっております。固定資産税の特に土地分につきましては、この宅地課税が非常に大きな要素でございますので、本市の固定資産税が少ない事情の一つとなっております。もう1点、これは記載しておりませんが、家屋でございます。本市の家屋は、木造家屋の比率が高いという特徴がございます。本市の場合、家屋のうち木造の比率が約13%でございます。一方、政令指定都市の平均値を見ても、約4.2%ということがございます。固定資産税につきましては、宅地面積並びに木造家屋の比率などにより影響が出ているものと考えてございます。

3ページをお開き願いたいと存じます。上のグラフは、市民1人当たりの市税収入、税目別に本市と指定都市を比較したものでございます。一番左端が京都市、その隣が、これは政令指定都市の平均値でございます。以降、札幌から福岡まで並んでおります。グラフに挙がっておりますけれども、一番下の紫色が個人の市民税でございます。この個人の市民税は、隣の政令平均と比べますとかなり低い、13%程度低い形でございます。本市の5万6,941円よりも低いところを探しますと、札幌、新潟、大阪、北九州の4都市でございます。それ以外の都市は、本市より水準が高い状況でございます。

次に、下から2番目の青いところでございますが、これは法人の納めていただく市民税、法人市民税でございます。企業業績等に応じて納税をしていただいております。この部分は、本市と隣の指定都市平均を比べますと、本市のほうが約3,000円程度高いということになってございます。平成20年度、企業業績が堅調な企業があったということが影響しているかと思えます。一方で、本市より高いところは名古屋、大阪、福岡の3都市でございます。法人分については非常に堅調な年度でございます。

次に、下から3段目の薄いグリーン、これが固定資産税でございます。本市と隣の政令平均を比べますと約1割程度低くなってございます。本市よりも、この固定資産税、1人当たり低い都市を探してみますと、札幌、仙台、埼玉、新潟、浜松、堺、以上の6都市でございまして、多くは最近政令指定都市になられたところかと存じます。税目別に主要なところを見ますと、今申し上げたような傾向でございます。

一方、このページの下に、京都市の市税の平成11年から平成20年までの推移を載せております。特徴的な点は、まず固定資産税でございます。非常に増減が少ない安定した税目でございます。景気の変動等に余り左右されない市町村の安定税目と言われております。また、一番下の段のブルーの個人の市民税でございます。こちら、税政改革や減税等がありますと増減があることがありますけれども、比較的安定した税目でございます。一方、下から2段目のオレンジの部分、これが法人の市民税でございます。法人の市民税につきましては、最も少ない平成14年度と最も多い平成20年度を比較いたしますと、かなり増減があることがお分かりいただけるかと思えます。景気の変動等に影響を受けやすい税目となっております。本市の場合は、いわゆる安定的な税目でございます固定資産税並びに個人の市民税の税収が他に比べて低く、一方、法人の市民税については現在堅調ではございますけれども、振れ幅が大きい税目ということが言えるかと思えます。なお、平成20年度決算では法人市民税が428億円ございましたけれども、平成21年度、今年度は、286億

円まで下がるというふうに私ども今、税収の見積もりを立てているところでございます。

次に4ページでございます。地方交付税についてでございます。上に2行ほど記載しております。交付税は、地方公共団体間の財源の不均衡を調整する地域間の財源調整機能、並びに、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるように財源を保証する財源保証機能を持っている地方固有の財源でございます。

その算定の仕組みでございます。基準財政需要額引く基準財政収入額イコール普通交付税となっております。この基準財政需要額の算定方法なんですけれども、単位費用×測定単位×補正係数と記載してございます。この単位費用というのは、全国一律で定められます。例えば1,000円でしたら1,000円、2,000円なら2,000円、どんな都市でも同じ単価を用います。測定単位は、その都市の人口や面積などがございます。そして最後の補正係数でございますけれども、都市化の度合いなどを勘案致しまして、例えば大都市の場合、用地を取得するにも土地価格が高い、あるいは人口以上に昼間流入人口が多いため、道路や公園、ごみの処理などに多額の経費がかかる、あるいは高齢世帯についても単身の高齢世帯が多いなど、都市化が進めば進むほど、人口だけで表せない経費が出て参りますので、その割り増しを行う係数でございます。一方、基準財政収入額につきましては、その都市の前年度の税収実績をもとに算出することとなっております。したがって、基準財政需要額は、実際に使う経費ではなく、人口や面積、補正係数に基づく理論値でございます。基準財政収入額は、自治体の税収実績をもとに算定いたしますので、各都市の実際の税収力が表れてまいります。したがって、基準財政収入額が非常に高いところは交付税が少なくなる。京都市のように税収力が低いところは、差し引きの交付税が多くなると、こういった仕組みになってございます。そういうことから、地域間の財源調整機能と言われております。

ところが、この交付税につきまして、このページの下段のとおり、算定方法の見直しが実施されました。黄色く塗っておりますけれども、都市化の度合いに応じて需要額を加算するための補正係数が見直しをされまして、大都市に非常に大きな影響が出ております。右にグラフを記載しておりますけれども、都市化の度合いが進めば進むほど、割り増し率が高かったものを順々に引き下げが行われてきております。

その結果表れておりますのが、次の5ページでございます。5ページの下段のグラフは、地方交付税の本市のこの間の推移でございます。平成15年度、一番高い山、1,300億円の地方交付税がございましたけれども、20年度にかけて急傾斜で減収をいたしております。約500億円、4割近い

減少になっております。一方で、上のグラフを御覧いただきたいのですけれども、市民1人当たりの地方交付税の収入額でございます。紫色の京都市は、市税収入が少ない分、交付税がたくさん入ってまいります。多くを依存しているということが言えます。この間、京都市では、平成15年から平成20年まで、下のグラフで見ていただいたように500億円の交付税の減だった訳ですけれども、例えばさいたま市は非常に交付税が少ない、逆に言うと税収が強いんですけれども、こちらは平成15年から平成20年までの交付税の減収額は151億円でございます。交付税に頼っている度合いが高ければ高いほど、交付税制度の見直しの影響が大きく出ています。

次に、7ページからが歳出でございます。まず、歳出構成の特徴につきまして、政策分野ごとの目的別に分析をしております。社会福祉に最も多くの経費が使われております。歳出総額は、記載しておりますとおり7,300億円ほど。各目的別の決算額は、御覧のとおりでございます。

まず、社会福祉費から御覧いただきたいと思えます。8ページをお開きください。指定都市市民1人当たりで社会福祉費を比べてみます。他都市平均を上回る水準、市民1人当たり15万2,000円、大阪市に次いで高いほうから2番目でございます。この社会福祉費のこの間の傾向が下のグラフでございます。左から2番目の平成12年度1,824億円から、平成20年度2,225億円、この間で約400億円、2割の増加傾向でございます。この社会福祉費、中身は何なのかということは、下に記載をしております。例えば障害のある方への地域福祉の関係で497億円、老人福祉で400億円、児童福祉、生活保護で680億円などとなっております。主な内容はこういったものでございます。

次のページが都市基盤整備でございます。こちらは、道路や街路、住宅区画整備、あるいは下水道の整備など都市基盤の整備に要する費用でございます。市民1人当たりの歳出は、他都市平均並みの水準でございます。一方、この間の推移をみますと、平成11年度から平成20年度にかけて約450億円の減、3割程度の減少となっております。一方で、このグラフには記載がございませんけれども、平成11年度当時、京都市は、この都市基盤整備費、他の指定都市に比べましておおむね2割程度低い状況でございました。平成11年当時をみますと2割程度低い状況でございました。またこの間も、下のグラフにありますように、3割程度、本市の歳出も減少させてまいりました。しかしながら、現時点においては、他の指定都市とほぼ均衡する水準となっております。これは、他の指定都市が相当急な下げ足でこの部分の支出を縮小してこられたことにより、現時点ではおおむね他都市並みということになってございます。都市整備費の主な中身は、下に同じように小さな字で書いてお

りますが、下水道が約313億円、街路が約218億円、道路が約176億円、住宅区画整備などでございます。

次に教育費でございませう。10ページでございませう。教育費は、他都市との比較、市民1人当たりの水準、おおむね均衡してございませう。また、この間の推移では、平成11年度から平成20年度にかけて約150億円、2割程度の歳出減少の傾向でございませう。主な中身は、小学校、中学校のほか、高校や社会教育、市立芸術大学の経費もこちらで支出をしております。

ここまでは、政策分野ごとの大きな特徴でございませう。

次に、11ページからでございませうが、歳出の性質に着目した分類でございませう。上半分のグラフで、人件費で1,307億円、扶助費で1,445億円、公債費、市債の償還で777億円などとなっております。この左から3つを義務的経費と私どもは呼んでおりますけれども、非常に硬直的な経費でございませう。かつて借り入れた市債の償還というのは必ず支払う必要があるということでございませう。この扶助費という項目がございませうけれども、これは行政用語ですので、中身を少し解説申し上げますと、社会保障制度の一環として、生活保護とか児童福祉あるいは老人福祉などの、いわゆる社会保障関係の各法令に基づきまして、例えば保育所に入所されるお子さん、特別養護老人ホームに入所される高齢者の方などへの入所の措置費用、あるいは生活保護の方の扶助費用などがこの扶助費と言われるものでございませう。この義務的経費につきまして、11ページの下の方のグラフを見ていただきますと、本市の場合、市民1人当たりで多いほうから3番目、大阪、神戸に次いで3番目に多いという状況でございませう。

まず、この義務的経費について、それぞれ中身を御覧いただきます。12ページでございませう。人件費につきましては、紫色のグラフが京都市でございませうけれども、他の指定都市を上回る水準でございませう。高いほうから2番目となっております。この人件費につきましては、給与単価を示しますラスパイレズ指数は他都市とおおむね均衡しております。また、現時点は給与カットを行っておりますので、やや下回っているという状況かと思ひます。一方で、人口当たりの行政区の数が多い、あるいは生活保護率が高い、そのためにケースワーカーが必要になるということですのでけれども、そういった本市の特性もございまして、人口当たりの職員数は他の指定都市に比べると多いということが要因でございませう。しかしながら、他の指定都市と比較しますと、本市財政の硬直度を高める一つの要因と言ひえるものでございませう。この人件費の推移でございませうけれども、下に棒グラフをつけておりますが、ピークの平成13年度から減少傾向でございませう。約150億円、1割程度の減となっております。

ざいます。分野別の人件費は、下に、これも小さい文字で記載をしてありますので、御参照いただければと存じます。

次に13ページの扶助費でございます。市民1人当たりの扶助費は、棒グラフを御覧いただきますと、指定都市の中で2番目に高いという状況でございます。この扶助費ですけれども、例えば保育所について、京都市の場合は、市立の保育所が非常に少なく民間保育所が多いというような傾向がございます。市立の保育所の場合ですと、保育所の入所の経費は施設の運営費のほうで分析をされますので、そういった要素の違い、あるいは生活保護率が高いといったことも要因の主要なものでございますけれども、下のグラフにございますように、この間の増加傾向と相まって本市財政運営を厳しくする要因の一つとなっているものでございます。この扶助費、下のグラフを見ていただきますと、平成12年度以降平成20年度まで約420億円、4割程度の増加傾向でございます。この扶助費の主要な支出は、下のほうに小さい字で書いております、老人や児童、生活保護、こういった内訳でございます。

次に公債費でございます。14ページをごらんください。公債費につきましては、かつて発行した市債の償還でございますので、他都市を現時点で下回る水準にございます。これは、従前から本市においては、公共投資を他都市に比べて抑制ぎみであったということから、市債の発行額が少なかったという影響でございます。一方、他の指定都市もこの公共投資の額をかなり落としてきておられますので、他都市と本市との差は今後徐々に縮まっていく傾向になるのではないかとこのように予測をしているところでございます。また下のグラフは、地方債の残高につきまして他都市との比較をしてございます。一見、他都市平均よりも京都のほうが高いように見えますけれども、最近指定都市に入られたところがございますので、そういったところは指定都市としての業務をまだ行っていない関係から影響が出ているものでございます。

15ページは、京都市の市債残高の推移でございます。青く塗った部分は、これは全額国が補てんする部分ですので、実質的には赤い棒グラフの動きのとおり、ほぼ横ばいという傾向でございます。

ここまでの義務的経費の動きをまとめたものが16ページでございます。義務的経費につきましては、赤い折れ線グラフでございますけれども、人件費、扶助費、公債費に医療費関係もここでは加えております。平成3年のところを見ていただきますと、一番下の市税収入とほぼ同じ規模であったわけですがけれども、赤いラインは非常に増加率が高く、一方、市税収入は横ばいという状況でございます。また、地方交付税も含めました一般財源収入、一番上のラインですがけれども、平成12年度以降、減少傾向となっております。平成19年度で赤いラインとクロスを

| | |
|--|--|
| | <p>しているという状況でございます。</p> <p>ここまでは、義務的経費の他都市との比較でございます。</p> <p>次に17ページ、投資的経費でございます。投資的経費は、本市の歳出規模約7,342億円のうち約770億円程度があるものでございます。基盤整備等の費用でございます。見ていただきますと、他都市平均をやや下回る水準になってございます。またこの間の推移ですけれども、平成11年度以降、約680億円の減少、規模としては半分ぐらいの歳出規模になってきております。支出の主な中身は、下に記載しております道路や街路、区画整備などでございます。</p> <p>それから隣のページは、物件費でございます。18ページでございます。物件費と申しますのは、主に施設の運営費や学校の運営、あるいは各種のソフト事業、電算処理システムの管理、運営など、いわゆる消費的な経費と言われるものでございます。指定都市と比較をいたしますと、最も低い水準となっております。また、この間の減少傾向は、これは規模が小さいですけれども、649億円から498億円、150億円の減、約2割の減少でございます。こうした事務的な経費あるいは施設運営経費等についても、削減余地がなかなかなくなってきているという状況が一つございます。主な歳出の中身は、下に記載しておりますが、教育、これは学校の運営費でございます。衛生、これはごみの収集委託などが主な経費でございます。総務と申しますのは、庁舎の光熱水費や電算システムの運営費あるいは選挙の経費などでございます。社会福祉は、福祉施設の運営費などでございます。</p> <p>次に19ページでございます。維持補修費でございます。他の指定都市の平均を下回っている状況でございます。また、この間の推移も、棒グラフを見ていただきますと、平成15年度から平成16年度にかけてかなり大きく落ちて、その後は横ばいの傾向でございます。この間の推移では、17億円の減少、約15%の減となっております。決算の主な中身は、下に記載しておりますとおり、市営住宅の維持補修や、そのほか道路、公園、学校施設などの維持補修の費用でございます。こういった経費についても、削減余地がさらに小さくなってきている状況でございます。</p> <p>次に、繰出金でございます。20ページでございますが、繰出金とは、上に記載しておりますが、市バスや地下鉄の基本は料金収入、病院の場合は診療報酬で賄うということで特別会計を設けておりますので、そこに対する一般会計からの繰出金でございます。この繰出金のうち、この20ページは、法適用公営企業、病院、水道、下水道、バス、地下鉄などの公営企業に対する繰出金でございます。他の指定都市を上回る、高いほうから2番目の水準でございます。またこの間の増減傾向、下のグラ</p> |
|--|--|

| | |
|--|--|
| | <p>フですけれども、ほぼ横ばいとなっております。主な支出の中身、下に記載しておりますけれども、上水道で約11億円、下水道で約309億円、交通、これはバス、地下鉄ですが約181億円、病院で約26億円などとなっております。額の大きな繰り出しは、主に公営企業で公共投資を実施した際の公営企業が発行した企業債の元利償還の費用を繰り出しているものでございます。この法適用企業への繰出金の歳出規模は、平成20年度の棒グラフにありますように526億円でございます。この規模ですけれども、先ほど義務的経費の欄で公債費、地方債の償還費用をごらんいただきましたが、公債費の規模が777億円でございますので、繰出金526億円というのもかなり大きな歳出規模ということが言えるかと存じます。</p> <p>次に21ページでございます。こちらは、法適用公営企業以外への繰出金です。ちょっとイメージが湧きにくいので、まずページの一番下をごらんいただけますでしょうか。国民健康保険や後期高齢者医療、介護保険など、主に医療や介護関係の特別会計に対する繰出金でございます。他の指定都市と比較をいたしますと、他都市を上回る水準となっております。またこの間の増減傾向でございますが、一貫して増加傾向を続けておまして、平成11年度と比べるとほぼ倍の約250億円の増でございます。平成12年度に介護保険が始まったりという特殊要素もございますけれども、大きな増加傾向を続けているものでございます。</p> <p>ここまでが、歳出の性質に着目した増減についてごらんをいただきました。少し項目が多ございましたので、いったん11ページにお戻りをいただけますでしょうか。性質別の経費を概観いただきますと、歳出総額に占める比率が上の帯グラフのようなイメージでございます。義務的経費で大体半分ぐらい、投資の規模が約770億円、物件費等というところに、先ほど申し上げました施設の運営費や繰出金などが入っております。繰出金はそれぞれ500億円ほどございましたので、その他の中でも割と大きな規模でございます。</p> <p>それぞれの特徴を少し駆け足で復習的に御覧いただければと思います。まず12ページの人件費については、この間、150億円、1割程度の減少でしたが、指定都市の比較で見ますと、都市特性による職員配置の問題などもあり、高い水準にございます。扶助費でございますけれども、現時点でも指定都市と比べて高い水準にあり、またこの間4割程度増加傾向を示してございます。</p> <p>14ページの地方債の償還費用でございますけれども、おおむね他都市平均を少し下回る感じでございますが、公共投資の規模が最近接近しておりますので、今後差は少し縮まっていく傾向になるのではないかと思います。</p> <p>17ページが投資的経費でございます。投資的経費につきましては、他</p> |
|--|--|

の指定都市をやや下回る水準、この間の本市のトレンドは、約半分ぐらいに減らしてきている。それで、今現時点で他都市と同じぐらいの水準でございます。

18ページの物件費、施設の運営費、あるいは学校運営、ソフト費用などですけれども、指定都市の中で最も低く、またこの間2割程度の減少を続けてきたという内容でございます。

19ページが維持補修費でございます。他の指定都市に比べて水準が低く、平成15年から平成16年にかけてかなり縮減をして、その後はほぼ横ばい。この間は、15%程度の減少傾向でございます。

20ページの繰出金、これは公営企業会計への繰出金でございますけれども、指定都市の中で2番目に高く、推移としてはほぼ横ばいでございます。

最後に21ページが、国民健康保険や後期高齢医療など医療や介護関係への繰り出し。他の指定都市を上回る水準にあり、増加傾向としてはかなり高い。先ほどの扶助費と少しく似た動きになっているかと思いません。

少し復習的に性質別の状況概観をお願いいたしました。

次に22ページでございます。この間の財政健全化の取り組みを上の表にまとめてございます。平成7年から平成20年まで4回の市政改革を実施しまして、御覧いただきましたような職員数の削減などを実施して、財政効果としては、右下にございますが、1,824億円の財政効果を生んだところでございます。一方で、その下に表がございまして、予算編成における財源不足解消対策でございます。一つは、行政改革の取り組みとして、例えば事務事業の見直しの欄をごらんいただきますと、この間、おおむね40億円規模の事業見直しを実施しております。先ほどの物件費や維持補修費の減少傾向は、こういったこととも関連があるかと思えます。また、そういった取り組みによって、おおむね100億円規模の歳出削減、財源捻出を行ってまいりましたが、下に特別の財源対策とございます。給与カットや公債償還基金の活用、あるいは財政健全化債、行革債発行などによりまして、100～200億円規模の特別の財源を捻出をして収支の均衡を保ってきたという状況もございます。この特別の財源対策の額は、行革の取り組みもあり縮小傾向にはございますけれども、平成21年度でもなお69億円、こういった対策を講じているところでございます。一番下に、行政改革推進債について説明を付けております。通常の地方債に加え、さらに行革努力によるその効果の範囲内で特別に地方債を発行できるものでございます。下の図でいきますと、本来、オレンジ色の部分は市税で賄うというのが財政運営の基本でございます。ただ、本市の場合は、ここに行政改革推進債を発行して、当座の資金手当てを

しながら行革を進めているというのが現状でございます。

少し長くなりましたけど、資料の2について御説明を申し上げました。

資料3以降は、議論をいただく際の参考資料でございますので、要点だけ御報告申し上げます。

まず、資料3「平成20年度決算の概要について」でございます。一番上に、実質収支30億円の赤字となっておりますけれども、本市では4年ぶりの赤字、政令指定都市、都道府県で唯一の赤字でございます。赤字幅も過去最大幅を上回る30億円ということになってございます。この資料の、7ページを御覧ください。一番下に、主な基金の状況を記載しております。本市のストックでございますが、この表のうち上から3番目、4番目に、都市計画事業、財政調整とあります。これが私どもの、いわゆる貯金のようなものでございます。都市計画事業の基金の残高は4億6,000万円、財政調整基金の残高は11億円でございます。調整幅が非常に小さくなってきてございます。また、この上下に、市庁舎整備、公債償還とございます。これは、市庁舎を整備する目的での貯金、あるいは地方債を返済するための基金でございますけれども、こういった特定目的の基金についても、括弧書きで貸付残高と書いておりますけれども、一部、財源対策として活用しているところでございます。

資料4を御覧ください。財政健全化法による指標でございます。実質赤字0.87%並びに連結赤字8.63%と入っておりますが、この2つについては指定都市で唯一赤字でございます。他の指定都市は、ここに数字が入らない形になっております。実質公債費比率、将来負担比率、これは、地方債がどのくらい負担になっているかということですが、他の都市と比べておおむね真ん中ぐらいでございます。一方で、「2資金不足比率」の表の一番下に、自動車運送59.7%、高速鉄道133.5%と入っておりますが、バス、地下鉄事業については資金不足比率が20%を超えておりますので、現在、経営健全化計画を策定しているところでございます。

資料5でございます。中期の財政収支見通しについてでございます。下のほうに太い矢印がございます。平成21年9月時点で、今後2年間の歳出、歳入の見通しを立てましたところ、596億円の財源不足が見込まれているところでございます。これは、現在の経済情勢を踏まえた市税収入等の減、あるいは生活保護の保護率の増加などを反映したものでございます。

次に資料6でございます。平成22年度、平成23年度の財源不足への対応方針でございます。対応方針の最初のところで、すべての予算、事業について聖域を設けず改革の取り組みを推進するというところで、現在予

| | |
|--------|---|
| | <p>算編成を進めているところでございます。</p> <p>最後に資料7でございませう。平成21年度の財政収支の見通しでございませう。表を記載してございませう、この中のうち市民税法人分、平成20年度決算の欄には429億円、平成21年度予算では387億円と歳入見積もりを行いましたが、現時点での収入の見通しは286億円ということで、法人関係の税収が大きく落ち込む見通しとなつてございませう。</p> <p>以上、資料2を中心に関連資料について御報告を申し上げました。なお、各分析の詳細な資料あるいは分析方法等につきましては、本日また御要望いただきましたら、次回以降、御用意をさせていただきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。</p> |
| 伊多波座長 | <p>議題の1番目「本市財政構造等の分析と課題抽出」ですが、どこに課題があるかということもかなり言及していただきました。別の議題で「財政構造の抜本的な財政改革の検討」というものもあり、当初は別々に議論ということを考えていた訳ですが、今のお話を聞きますと一括して議論したほうが良いような感じでございますので、まず、今の説明に対する質問などをしていただひて、その後、抜本的な財政構造の改革に関する議論を絡めていきたいと思ひます。</p> <p>確認ですが、資料2でグラフがあつて、その下に黄色い分析のコメントがあるのですが、これは回帰分析だとか、いわゆる統計的な手法を用ひて出した結果なのか、あるいは、どちらかという印象的なコメントなのか、どんな感じで見たら良いでしょうか。</p> <p>例えば12ページに人件費というのがございませうが、京都市の市民1人当たり人件費は、行政区数などの違いなどにより水準の高いほうから2番目ということになっていませうが、例えば大阪や広島などもかなり区が多いですよね。大阪も多いのでそういうことかもしれませうが。こういう分析はどのようにして出したのか、何かコメントがあればいかがですか。</p> |
| 別府財政課長 | <p>人口当たりの行政区数の違いというのは、統計的に出ている部分でございませう。ただ、一方で、そのことと職員配置との関係についてはもう少し詳細な分析が必要かと思ひてございませう。</p> |
| 伊多波座長 | <p>わかりました。それからちょっと確認ですが、20ページ上の繰出金の説明のところ市場というのもし入っていたと思ひますが、市場は市営になっている訳ですね。今、市場はいくつあるのですか。</p> |
| 別府財政課長 | <p>青果と食肉の2つの市場がございませう。</p> |

| | |
|--------|--|
| 伊多波座長 | これは、公営企業法の全適になっているのでしょうか。 |
| 別府財政課長 | 本市の市場事業は、公営企業という形態では行っておりませんので、この20ページの図に入っております。逆に21ページのほうは医療関係だけまとめさせていただいておりますので、21ページの繰出金は国民健康保険、後期高齢者医療、介護、老人保健などで限定して入れさせていただいております。 |
| 伊多波座長 | それから、13ページの扶助費のところ、私立保育園扶助費の話があって、京都市はほとんど公設公営ですので私立保育園はかなり少ないと思いますけれども、そのことと扶助費の関係がちょっとよく分からなかったのですが、御説明いただけますか。 |
| 別府財政課長 | <p>公設の保育園の場合には、市職員を配置して施設運営の光熱水費などを払って参りますので、歳出が施設運営費や人件費という形で出て参ります。一方、民営の保育園の場合は、その保育園に入所された児童のお子さん1人当たり何円という形で扶助費として支出をします。分析が少し異なるという要素がございます。</p> <p>ちなみに、本市の場合は、保育所のうち市立が大体30箇所ぐらい、民営の保育所が230箇所ぐらいございます。かなり他都市と比べて特徴的な配置になってございます。</p> |
| 伊多波座長 | それから、今、公にされている資料を中心に議論されたのですが、他方で政策評価の方でもいろいろやっていると思うのですけれども、市民の満足度などに関する資料はございますでしょうか。 |
| 別府財政課長 | 政策評価の中で満足度調査等を行っておりますので、少し分類等の違いはございますけれども、この会議でも活用いただけたらと思います。 |
| 伊多波座長 | それでは、これから議論をしたいと思いますので、どなたからでも結構でございますので、御質問、それから抜本的な改革に関する意見でも構いませんので、忌憚のない御意見を賜ればと思います。 |
| 野間委員 | <p>意見の前に、この分析についてですが、京都というまちは政令指定都市の中でも非常に特殊なまちであって、例えば戦災で焼け残ったとか、いろんな意味で特殊性があると思いますので、もう少し資料を要請したいと思うのですが。</p> <p>例えば、平成11～20年度をグラフにさせていただいておりますけれど</p> |

| | |
|--------|---|
| 伊多波座長 | <p>も、もう少し幅広い人口の変動とか、年齢別にどうなるかとか。あるいは、生活保護につきましても近年増えてきたということで、その年齢層とか。それから2ページの固定資産税が少ない要因とありまして、非課税が他都市に比べて非常に多いのですけれども、この非課税の対象になっているのはどういう内容なのかということとか。</p> <p>分析していくに当たって、今すぐにどういう資料を請求したいと特定できないものですから、もう少し持ち帰って、資料を要請させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>京都市側でも、今後、人口であるとか、今言われたようなもうちょっと具体的な数字を多分考えておられると思いますので、今日はもう出せないですので、次回に出していただくようにしたいと思います。</p> <p>もし委員の方から、是非これだけは出していただきたいというものがあれば、御意見の過程で申し述べていただければと思います。</p> |
| 平井委員 | <p>併せて教えていただきたいのですが、歳入の中で、「その他」2,099億円と大きな収入があるのですが、どういう歳入が大きく占めていて、増減はどうなっているのか教えていただけますでしょうか。</p> |
| 別府財政課長 | <p>説明不足で大変失礼致しました。その他の中で、最も大きなものは、中小企業の資金繰りの対策として銀行側に預託をしているお金がございまして、それが年度中に銀行からお返しをいただくという経費がございまして、こういった経費が、行政用語で諸収入と言いますが、1,258億円ございまして、これが最も大きな構成部分になります。</p> |
| 伊多波座長 | <p>預託ということについて、もう少し具体的に説明いただけますか。</p> |
| 別府財政課長 | <p>中小企業の金融対策として、銀行から中小企業者の方に低利の融資を行っております。その融資をするために必要なお金を、京都市から銀行にいったんお貸ししている経費がございまして、京都市から銀行に一定のお金をお渡しして、それをもとに中小企業者の方に対して銀行から融資をいただくということです。</p> <p>この銀行にお貸ししたお金は、年度末に銀行から本市に返していただきますので、返していただく際に収入として計上されるということになります。</p> |
| 平井委員 | <p>先ほど、貯金的なものがあるのを投資的用途で使っている部分があるとおっしゃっていましたが、その投資利益とはまた違うのですか。</p> |

| | |
|------------|---|
| 別府財政課長 | この件は別になります。 |
| 伊多波座長 | 要するに融資できなかったお金が入ってくるということですよ。すると、預託するためにどこかで歳出している訳ですが、これはどこの項目になるのですか。 |
| 別府財政課長 | 7ページで申し上げますと、その他という項目に入っております。銀行にお預けするお金は、出て、入ってくるということで、大きい要素ではございません。 |
| 平井委員 | それが1,258億円ということですが、残りはどういうものでしょうか。 |
| 別府財政課長 | その他には、主なものとして、施設を御利用いただいた際の使用料収入が150億円ぐらい。それから分担金や負担金と言って、特定の方が利益を享受される場合に負担金をお支払いいただく場合もあります。こういったものが約80億円。それから、財産収入として75億円程度になります。これは、土地等の不動産を売却や貸し付けることで収入を得ている要素でございます。 |
| 平井委員 | こういう収入は増えてきているのでしょうか。 |
| 別府財政課長 | あまり大きな増減はないかと思えます。使用料のほうは、施設利用者の数の影響などがあります。 |
| 西村委員 | <p>やはり市民は公共のサービスというものを求めており、それは当然のことだと思えます。そういう中で、この資料の中でも人件費がカットされているという部分が見える。本年、市職員の賃金カット、ボーナスカットがあったのですが、そういった部分というのはどこにどのように反映されているのか、少し説明いただきたいというのが一点です。</p> <p>もう一つ、観光客が増えているという中で、増えれば必然的に諸々の部分で増えてくると思いますが、その辺りがどのように反映されているのか教えていただきたいと思えます。</p> |
| 山添人材活性化政策監 | 人件費の関係でございますけれども、平成21年1月から管理職の給与については5%カット、管理職手当については局長級は10%、部長級は5%カットしているところでございます。今年の7月から課長補佐、係長級の給与は3.5%、一般職員については2.5%カットしているところでございます。 |

| | |
|--------|--|
| | <p>この12月からは、給与については平均0.2%、ボーナスについては1年間で0.35月分引き下げられていることになっております。前者は平均で1人当たり年間約10万円、後者は年間約15万円になりますが、これは平成21年度以降の分なので、そういう部分は資料としては今後現れてくるということになります。</p> |
| 加藤税務部長 | <p>観光客5,000万人構想を達成することで本市の収入にどのように影響しているかということについては、産業観光局で一定分析をしていると聞いています。宿泊客が一人当たりいくら、日帰り客がいくら消費するかといった消費金額に基づき、例えば観光客が土産物屋で土産を買ったと、そこに勤めている人の収入に影響し、それがひいては市税収入に影響してくるということで、そういう状況でのデータが出ていると思いますので、後日提出させていただきます。</p> |
| 西村委員 | <p>もう一つ良いですか。平成15年度は1人当たりどれくらいの働きの度合い、平成20年度は1人当たりどれくらいというような一定の数値を持って職員数等も縮減されてきていると思うのですが、そういった資料があれば頂戴したいと思います。</p> |
| 伊多波座長 | <p>今、西村委員から御要望があった職員数の資料ですが、総務省が部門別職員数を取りまとめているので、次回資料として提出いただきたいと思います。</p> |
| 野間委員 | <p>今後、2～3年後といった短い期間でどのくらい危機的な状態に陥っているのか、あるいは、このままでいくと、いつ財政再生団体に陥るのか、どのくらいの危機感があるのかということ踏まえた上で、平成22年度をどうとらえていくのか、あるいは平成21年度に対してどういう評価をするのか。平成21年度までが表に出ておりますが、今後3年間ぐらいの危機感の持ち方や、もう少し中期的なものも御提示していただいで、今、私たちがどのくらい危機を持って平成22年度に対して提言しなければならないのか分かるような資料をいただければと思います。</p> |
| 伊多波座長 | <p>多分、京都市でも財政計画や財政シミュレーションを立てておられると思うのですが、2～3年分ということでしょうか、あるいは中期ということですから、できれば20～30年ぐらいも含めてということでしょうか。</p> |
| 野間委員 | <p>まず3年間のものをお願いします。</p> |

| | |
|----------------------|--|
| <p>川島財政担当 局長</p> | <p>現在，今後3年間の財政の見通しを立てておりまして，その資料が資料5でございます。2ページをお開きいただき，まず歳入のほうを見ますと，平成22年度では一般財源収入が3,813億円となっております。前年度比で1.6%増加すると見込んでおります。平成23年度の見込みは3,801億円となっております。これは，経済見通しにつきましては，今後，名目経済成長率0%が続くという前提で試算しております。</p> <p>それに対し，歳出をざっと今の段階で見込んだものが下の方でございますが，平成22年度の見込みが4,091億円となっており，歳出から歳入を引きますと278億円の赤字という形です。平成20年度は30億円の赤字だったのですが，このまま全く手を講じないと，平成22年度は278億円の赤字になってしまうという状況でございます。</p> <p>平成23年度につきましても同様に計算しますと，財源配分4,119億円に対し，歳入が3,801億円となっております。300億円程度の赤字ということで，これだけの財源不足が現在のところ見込まれております。</p> <p>ただ，これにつきましては，例えば先ほど説明致しました行政改革推進債の発行でありますとか，その他の財源対策を講じるように致しまして，現在，全力でこの解消に取り組んでいるところでございます。</p> <p>ちなみに，国の方で財政健全化法というものがございまして，ある一定基準まで赤字になりますと，例えば夕張市のように財政再生団体になるといったことが示されております。</p> <p>資料4の「1 健全化判断比率」の表の一番左の実質赤字比率を御覧いただきたいのですが，まず，早期健全化基準の11.25%を超えますと，財政健全化の計画を立てることになります。その下の財政再生基準，これが夕張市の状況でございますけれども，この20%を超えますと，財政再生団体となります。</p> <p>現在のところ，そういったことを避けるべく，予算編成作業に全力で取り組んでいるところでございます。</p> |
| <p>由木副市長</p> | <p>ものすごく荒っぽく言うと，20%で約700億円の赤字ということになりますが，このまま何も手を打たないと本市は今後2年間で約600億円の赤字が見込まれており，余裕があと100億円しかないのので，単なる数字上の試算ですが，次の年には夕張化する危険を秘めているということになります。</p> |
| <p>伊多波座長</p> | <p>財政状況は20年ぐらいのスパンで見ると，かなり破滅的な状況になるのですから，財政課でも恐らく見通しはある程度やっているのだと思うのです。ですから，出せる範囲内で結構だと思いますので，いかにひどくなるかという部分をやはり一度ここで見せていただければと思いま</p> |

| | |
|----------------------|--|
| <p>川島財政担当 局長</p> | <p>す。もし可能であればその資料を用意していただければと思います。</p> <p>検討させていただきます。</p> |
| <p>松山委員</p> | <p>京都市には不動産など色々な資産があると思うのですが、そうしたものがどれくらいあるのかということをお教えいただければと思います。</p> <p>それから、政令指定都市との比較の資料を色々出していただけていますが、やはり日本国内でできていることがあれば、多分どの自治体もやっていると思います。もう少し視野を広げて、外国で同じような例になった場合、例えば北欧で高齢化が進んだときどういう施策をとったのかとか、大学のまちという意味ではボストンではどういう取り組みを行っているのかとか、成功事例、失敗事例を出していただけて、京都市でも活用できるものはないか調べていただきたいと思います。</p> <p>それから、いきなりこんなにたくさん出されると何から手をつけて良いか分からないというところがあるので、基本的には、どうやって税収を増やすか、どうやって歳出をへらすのか、結局何を残していくのかという3つの視点が大事だと思いますので、それぞれ分けて議論していただいたほうがクリアになるのではないかという印象です。</p> <p>それから、今回の会議に向けて資料をいただいたのですが、もう少し早くいただければもっとしっかり読み込んでこられたと思いますので、4～5日前にいただけると大変ありがたいと思います。</p> |
| <p>川島財政担当 局長</p> | <p>資産につきましては、平成19年度決算についてバランスシートを作成し公表しておりますので提出させていただきます。平成20年度分については現在作成中でございますので、出来次第、提出させていただこうと思います。</p> <p>海外の事例でございますけれども、海外でも様々な取り組みを多々していると思いますが、基本的にアメリカの地方財政制度は、ほとんど自主自立と言いますか、国による財源の保障等の制度がないような状況で、民間の破たん法制に近い形が取られており、かなりドラスティックな取組もやっております。その他の国については、お調べして提出するように致します。</p> |
| <p>伊多波座長</p> | <p>海外の事例ですが、いくつかジャーナルに出ている研究があるのですが、アメリカは今言われたように少し日本と制度が違うので一概には言えないのですが、一つ言えるのは、例えばアメリカの場合は、権限をとにかく下におろすということが行われておりますね。例えば、市</p> |

レベルでは、保険や医療、教育など、スペシャル・ディストリクトといって特別区を作って、単一の公共財を供給する、日本でいう一部事務組合みたいなものをたくさん作っているのですよね。ここには税を課す権限もあるわけです。そこにどんどん権限を落としていっているということが大きな特徴です。

それから合併です。それが構造改革として行われます。日本では合併が随分行われたのですが、2010年で市町村の合併の特例等に関する法律が切れますので、多分これでお仕舞いだと思います。そうするとやはり、アメリカの例を見ていると権限をどんどん落としていくということですよ。

それとアメリカの場合は、使用料、手数料を引き上げ、受益者負担を求めています。ですから、日本の場合も、やはり受益者負担に活路を求めていくというのは一つの方法だと思います。

それから、権限移譲ということに関して見れば、今でも大分、区に仕事を移譲していると思うのですけれども、例えば財源を含めて移譲するというようなことが大きな構造改革として考えられる一つの事柄だというふうに思います。

少し余談になりますが、市町村制というのは明治22年に始まりましたが、制度を作るときに山県有朋が市制町村制理由書というのを書いており、その中で、山県がなぜ市制町村制が必要かというところを述べて、実はこういうことを言っているのです。それは、日本はこれから一等国としていかなければいけないと。ちょっと表現が違いますけれども、地方に税を与えて、それが日本の国力を削ぐようなことはあってはいけません。つまり、できるだけ地方にはお金をやらないで、国に資金を集めようということをやっているのです。

それが市制町村制では具体的に出ています。例えば、市の財源はまず第1に財産収入、2番目に使用料・手数料、3番目に負担金か何かがあったと思いますが、それでも足りないときには初めて税を徴収しても良いということで、税が一番最後の財源の手段になっているのです。ですから、私はそれが明治時代における地方と国の税源配分に恐らく大きく影響を及ぼして、国が所得税や法人税など主要な税を全部取ってしまい、残った徴税コストの高い課税ベースを全部地方に与えている。地方は、色々な税目をかき集めなければいけないということが起こった訳です。

かなり構造的な状況になっていて、国税の比率をある程度低くして、地方に財源移譲しないとなかなかやっていけないという状況が今かなり顕在化している訳です。ですから、この状況の下で、市レベルで何かしろと言われたら、さっき言ったように手数料などをどんどんかけていっ

| | |
|---------------|---|
| <p>安保委員</p> | <p>たり，市が関与しているようなサービス，例えば病院や市場などは例えば民営化してしまうなど，できるだけ市が関与しないという方法を取らざるを得ないような状況になってきている訳です。</p> <p>こういう状況なので，京都市など政令指定都市に課せられた状況はかなり厳しいと思います。しかし，そういう状況の下でどうやって構造改革をしていくのか考える必要がやはりあるのではないかなと思います。</p> <p>社会福祉費や扶助費がこれからも増えていくという御説明を受けたのですが，市民の生活感覚からすると，そんなに豊かな福祉を受けているような実感はないのですけれども，福祉は市民生活，特に弱者の生活基盤に密着するところがあるので，もう少し細かいところを見せていただきたいと思います。</p> <p>それから，市民にいろんな負担が起きるかもしれないので，先ほど満足度調査のこともおっしゃっていましたがけれども，例えば国民健康保険料や水道料など，市民が京都市に暮らして公共的なものをどう支払ってどういう実感を持っているのか，他都市と比べてどのぐらいの違いがあるのかなども見ていく必要があります。</p> <p>それから，教育費に関しても，市民1人当たりの額で比較というのは分かるのですが，子供の割合が違いますので，例えば1人の子供にどのぐらいかかっているかを見ていく必要があります。保護者の方は，市民1人当たりで割ってもやはり納得しないところがあって，子供たち一人一人にどのぐらいかかっているのか分かれば，もう少し市民の感覚と京都市の財政状態を調整しながら議論ができるかと思います。</p> |
| <p>高城財政部長</p> | <p>社会福祉や扶助費の資料を出ささせていただきましたけれども，実はこの社会福祉と言っているものの中にも，例えば生活保護のような制度でございますけれども，国の制度で全国一律に行っている事業と，京都市が単独で，あるいは京都府と協調しまして国の福祉施策にさらに上積みをして実施をしているような施策もございます。次回以降で，国の制度に基づくような福祉，あるいは京都市単独の福祉，そういったような分析をさせていただきたいと思います。</p> <p>また，教育費につきましても，今回の資料の中には学校教育に要する費用も入っておりますし，また，いわゆる生涯学習などの社会教育に係る費用も入っておりますので，その辺の分析もしたいと思います。</p> <p>そして，御指摘のとおり，教育費などはやはり子供1人当たりなどでの比較も重要であろうと思いますので，そのあたりもきちんと分析して参ります。また，公共の手数料などについても，他都市の比較などの資料を今後提出させていただこうと思います。</p> |

| | |
|--------|--|
| 伊多波座長 | <p>特別会計の方で、例えば京都市の病院事業特別会計を見ていると給与費がかなり高いような気がするのですが、昨年度、改革プランを出してかなり分析されていると思いますので、できればそれを参考資料として御提出いただければと思います。</p> <p>交通事業でも検討委員会などを開いた経緯がございますか。もしあれば、直近のもので構いませんので、資料として御提示いただければと思います。</p> |
| 高城財政部長 | <p>交通事業につきましては、いわゆる経営健全化計画というものを京都市会の御議決をいただいて策定をするという必要がございます。今のところでは、2月の議会にこの経営健全化計画を提出させていただいて御議論をしていただくと思っておりますので、そういった経営健全化計画などについても御提出をさせていただきます。</p> |
| 伊多波座長 | <p>それから、12月に入ってから新聞報道によりますと、一般財源確保のために特定の目的で積み立てた基金から借金しているという報道がございましたけれども、この点について何か説明いただければと思います。</p> |
| 高城財政部長 | <p>資料2の22ページでございますが、下の方に「当初（肉付含む）予算編成における財源不足解消策」という表を設けており、その中に公債償還基金の活用ということを掲げております。この公債償還基金といえますのは、地方債を地方公共団体が発行して道路整備等を行う訳でございますが、将来の償還に備えて一定の金額を貯金として貯め置くものでございます。</p> <p>実は京都市は、この表の記載のとおり、平成17年度以降平成20年度まで、この公債償還基金から借入れを致しております。平成17年度の実際の借入額は33億円でございますので、公債償還基金からの借入額は288億円、その他に市庁舎整備基金から114億円、また市営住宅基金というものがございまして、ここから30億円借入れをしており、現時点での借入れについては400億円を超えるという状況でございます。</p> |
| 伊多波座長 | <p>できましたら、基金の内容がわかるような資料も御提出いただければと思います。</p> |
| 高城財政部長 | <p>先ほど野間先生からお話ございましたけれども、財源不足は非常に多額に上っておりまして、これに対して何ら対策を講じなければ、財政再生団体に陥る訳でありますので、そういう事態は何としても避けな</p> |

| | |
|-------|--|
| 野間委員 | <p>引き上げられております。これ以外にも市民の方々から頂戴する使用料を1.5倍に引き上げるなどといった対策が取られています。さらに、病床数が170を超えるような病院が一気に20床程度の診療所にまで縮小されているという例があります。</p> <p>非常に厳しい状況になりますので、御指摘をいただいているような資料もきちんと提出をさせていただいて、このような事態にならないように精いっぱい努力をしていきたいと、このように思っております。</p> <p>今までのお話を伺っております、京都市民は京都市の財政が非常に困った状態であるということは存じておりますけれども、そこまで危機的な状態に陥っているということは分かっていないと思うのです。ですから、まず京都市を財政再生団体にさせないよう、財政の立て直しを目的として、行政も市民も一体となって進んでいくような構造改革が必要ではないか、まず目的はそこにあるのではないかと感じました。</p> |
| 秋月副座長 | <p>人件費以外に、例えば非常勤の短期雇用の方の場合に恐らく物件費で計上されている部分があると思いますので、いわゆるヒューマンパワーに対して給料のような形で出ている経費の動向と、今後の方針について教えていただきたい。最近のはやりかもしれませんが、正規職員や嘱託員をどれだけにして、短期非常勤雇用でつなぐのかという話ですけれども、現状と今後の方針のようなものがもしもあれば、是非聞かせていただきたい。</p> <p>それからもう一つは、京都市は色々な仕事を外部の業者に委託していると思いますが、例えば事務事業評価などをやっていますとそれが非常に全面に出てきます。委託料の中に人件費みたいなものが出てくる訳で、例えば電算化事業などでは業者に入力してもらうことは結構あると思うのですが、その辺りはもう一絞りできるかもしれないと思っております。そういう委託関係のデータもできる範囲で出していただければと思います。</p> |
| 平井委員 | <p>色々なものを削っていくのはなかなかすぐには難しいと思うのですが、市役所の努力で増やしていける収入もあると思うのです。例えば施設の使用料など、使用料を取っていないけれどもこれだけ優秀な資料を見せるのだったらもう少し有料化してもいいのではないかなと思う施設などが結構あります。</p> <p>京都市の色々な資産や施設とかあると思うのですが、それによって生まれてくる収入を、どうしても今までサービスの観点であまり高くできなかったり無料にしていたりという部分があると思います。しかし、高</p> |

| | |
|--------|---|
| 高城財政部長 | <p>度なサービスには有料化も必要だという話もありましたけれど、まずそういった、京都市として収入の上がってくる箇所というのは知っておきたいと思います。そういったところも改革の1点になるのではないかと考えおります。その他の収入のところでも、もう少し細かくわかる資料や、もし努力によって増えているものなどがあったらお教えいただきたい。</p> <p>細かく一個ずつ見ていくと難しいかもしれませんが、収入を得ているにも関わらずたくさんの人件費を使っていて赤字になっているような施設もあるかもしれませんので、収入を得ている施設の損益も分かればありがたいと思います。</p> <p>御指摘のとおり、例えば土地などの資産で未利用の部分がございます。そういったものを売却でありますとか、あるいはそれ以外の有効活用の手法もいろいろあると思いますので、それらを検討していただくという観点で、京都市の資産をこの有識者会議でも洗い出していただき、今後の財源不足対策として使うべきものは使うという観点からお力をお貸しいただきたいと思っております。</p> <p>また、使用料を取っている施設について、人件費なども含め、どういうコストの状況になっているかという資料もございますので、それらについても御提供させていただきます。</p> |
| 伊多波座長 | <p>それに関連して、京都市は高齢者パスを配布していると思いますが、今無料ですか。</p> |
| 別府財政課長 | <p>平成17年度から有料化しております。</p> |
| 伊多波座長 | <p>各政令指定都市でも随分最近有料化しているので、できれば政令指定都市間の比較なども出していただければ良いと思います。</p> <p>本日は、特に資料請求に関する御意見がかなり多くございまして、できればそれをもとに議論していきたいと思います。次回は、今いただいた御意見を踏まえながら、今後の方針、審議の方向性というのを決めていきたいと思います。私と事務局とで相談致しまして、今日の意見を踏まえて審議の方向性というのを作成したいと思いますけれども、よろしいでしょうか。</p> |
| 一同 | <p>(異議なし)</p> |
| 伊多波座長 | <p>それでは、そのようにさせていただきます。</p> |

5 閉会

| | |
|-------|---|
| 伊多波座長 | <p>それではこれで議論を終わりますが、事務局から何かございますか。</p> |
| 由木副市長 | <p>時間を超過するくらい本当に熱心に御議論いただきまして、大変ありがとうございました。</p> <p>特にデータの御要望をたくさんいただきましたので、できるだけ今あるものを、それから新しくつくるものも含めて、おっしゃっていただいたものにお答えできるように御用意をさせていただきたいと思います。大変恐縮ですが、時間のかかるものもあるかと思しますので、場合によっては、データの事前送付は複数回に分けて行わせていただくようなことも考えてみたいと思います。</p> <p>それから、特にデータの方は、ここで御議論いただくために必要なものと、それから各委員から御指摘いただきましたように、市民の皆様にもきちんと状況をわかっていただくために必要なものと、恐らく両方の御意見をいただいたかというふうに思っております。特に後段の方は、例えば社会保障費と扶助費というのは何が違うのかといったところからもう少し分かりやすくしていかないと、市民の皆様にも分かりにくいかなと思ったりもしましたので、そういうところにもまた、お気づきの点で御意見をいただければ大変ありがたいと思いますので、ぜひ今後とも引き続きよろしくお願い致します。</p> <p>平成22年度の予算編成は来年に入りましてから手続を進めて参りますが、そういうところにも、御議論いただいておりますもののうち、できるものはどんどん反映させるつもりでやっていきたいと思しますので、今後とも忌憚のない御意見をいただきたいと思します。また、必要な資料追加がございましたら、メール等でご請求いただければ反映をさせていただきたいと思しますので、よろしくお願いしたいと思します。</p> <p>本当に今日はありがとうございました。また今後ともどうぞよろしくお願い致します。</p> |
| 伊多波座長 | <p>それでは本日はどうもありがとうございました。</p> |